

9:44

1/1

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

様式0-1(1/2)
(第22257報)

応急措置の概要 (原子炉施設)

2021年4月27日 9時35分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき, 応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 本日9時14分, 6号機タービン建屋地下1階天井から油らしきものが滴下した跡を当社社員が発見した。なお, 現場付近での火気作業なしを確認した。</p> <p>状況は以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発見時刻 9時14分 ・発生場所 発電所構内 6号機 タービン建屋 地下1階 ・発見者 当社社員 ・漏えい範囲 調査中 ・拡大防止処置 確認中 ・漏えい継続の有無 なし ・双葉消防本部への連絡時刻 9時21分(119番通報) <p>現在, 現場状況を確認しており, 状況が分かり次第お知らせします。</p> <p>【公表区分: C】</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有り・無し

備考 この用紙の大きさは, 日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

11:37

1/1

様式0-1-(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第22258報)

2021年 4月 27日 11時 25分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	(対応日時, 対応の概要) 第22257報でお知らせした6号機タービン建屋地下1階天井からの油らしきものの滴下跡について、その後の状況をお知らせします。 現場を確認し、におい、触指、スミヤ測定の結果から結露水と判断した。 天井付近にあるスチーム配管及び床サンプ配管に結露がみられたため、それらが滴下したと推定する。 10時30分、消防より「その他誤報」と判断された。 【公表区分: その他】 結露水と判断したことから、公表区分をCからその他に変更しました。
その他の事項の対応(注3)	なし ※添付の有り・無し

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

11:53

様式9-1(1/2)
(第22259報)

応急措置の概要 (原子炉施設)

2021年4月27日11時45分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき, 応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 本日10時55分、6号機タービン建屋地下1階南側ヒータールーム入口扉脇の端子箱内に油が溜まっていることを当社社員が発見した。</p> <p>状況は以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発見時刻 10時55分 ・発生場所 発電所構内 6号機 タービン建屋地下1階南側ヒータールーム入口扉脇 ・発見者 当社社員 ・漏えい範囲 端子箱内20cm×15cm×深さ3mm ・拡大防止処置 拭き取りを実施 ・漏えい継続の有無 なし ・双葉消防本部への連絡時刻 11時27分(第22257報で来所し対応中であつた消防隊員へ連絡) <p>現在、現場状況を確認しており、状況が分かり次第お知らせします。</p> <p>【公表区分：C】</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有り・無し

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

13:02

1/1

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

様式0-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第22260報)

2021年4月27日12時55分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 第22259報でお知らせした6号機タービン建屋地下1階南側ヒータールーム入口扉脇の端子箱内の油溜まり事象について、その後の状況をお知らせします。</p> <p>端子箱内に溜まっていた油は拭き取りを行い、油の流入がないことの最終確認を12時08分に実施しました。</p> <p>【公表区分：C統】</p>
	※添付の有り・無し
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

14:56

1/1

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

様式0-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第22261報)

2021年4月27日14時50分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>第22257報でお知らせした6号機タービン建屋地下1階天井からの油らしき滴下跡について、第22258報で消防より「その他誤報」の判断をいただいております。</p> <p>第22259報でお知らせした6号機タービン建屋地下1階南側ヒータールーム入口扉脇の端子箱内の油溜まり事象と併せて、その後の状況をお知らせします。</p> <p>13時00分、双葉消防本部より本2つの事象を同一事象とし「油漏えい事象」と判断されました。</p> <p>【公表区分：C続】</p>
その他の事項の対応(注3)	<p>※添付の有り・無し</p> <p>なし</p>

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

16:04

1/12

様式9-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第 2 2 2 6 2 報)

2021 年 4 月 27 日 15 時 40 分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第 2 5 条 報 告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第 2 5 条第 2 項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原 2 2
特定事象の発生箇所(注 1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注 1)	2011 年 (平成 23 年) 3 月 11 日 16 時 36 分 (24 時間表示)
特定事象の種類(注 1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第 6 条第 4 項第 4 号, 省令第 2 1 条第 1 項ロ) (対応日時, 対応の概要) プラント関連パラメータ、タンクエリアパトロール結果等について、下記の通りお知らせいたします。
発生事象と対応の概要(注 2)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1 号機原子炉格納容器内水位 [4 月 27 日 11 時 00 分現在] 現状の水位は、温度計 T 2 (T. P. +5, 964mm) と水位計 L 2 (T. P. +5, 664 mm) の設置位置の間にある。(原子炉格納容器底部は T. P. +4, 744mm である) ※原子炉への注水は安定して継続実施中 ※原子炉圧力容器底部温度、格納容器ガス管理システムの放射能および敷地境界モニタリングポスト等に有意な変動なし ※1 号機については、原子炉格納容器水位に応じた注水量の調整を継続しているため、監視強化を実施しています。なお、水位の変動に伴い格納容器圧力も変化しますが、これまでの監視において外部への影響がないことを確認しています。 ・ プラント関連パラメータ [4 月 27 日 11 時 00 分現在] ・ サブドレン等 分析結果 [採取日 4 月 26 日] ・ 集中廃棄物処理施設周辺サブドレン水 分析結果 [採取日 4 月 26 日] ・ 構内排水路 分析結果 [採取日 4 月 26 日] ・ 構内排水路 排水路流量と分析結果 [採取日 4 月 9 日～15 日] ・ 護岸地下水観測孔 分析結果 [採取日 4 月 22 日、26 日] ・ 海水分析結果<港湾内、放水口付近> [採取日 4 月 19 日、26 日] ・ 発電所敷地内におけるモニタリング結果について、前回のお知らせから有意な変動はありません。 ・ タンクエリアパトロール及び汚染水タンク水位計による常時監視において、漏えい等の異常はありません。 ・ 建屋滞留水の移送状況について、パトロール及び警報監視において、漏えい等の異常は確認されません。 <p>【公表区分：その他】 ※添付の(有)・無し</p>
その他の事項の対応(注 3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とする。

(注 1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注 2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注 3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

2/12

福島第一原子力発電所 プラント関連パラメータ

2021年4月27日 11:00現在

【留意事項】
各計測値については、時差やその他の測定誤差の影響を受けて、通常の使用限度条件を加えているものがある。正しく測定されていない可能性のある計測値も存在している。プラントの状態を把握するために、このような計測値の不確かさを考慮したうえで、適切な計測器から得られる情報を参照して数値の傾向にも留意して判断している。

	1号機	2号機	3号機	4号機
原子炉注水状況	給水系： 1.5 m ³ /h CS系： 1.5 m ³ /h (4/27 11:00 現在)	給水系： 1.3 m ³ /h CS系： 1.5 m ³ /h (4/27 11:00 現在)	給水系： 1.7 m ³ /h CS系： 1.4 m ³ /h (4/27 11:00 現在)	
原子炉圧力容器 底部温度	VESSEL BOTTOM HEAD (TE-263-69L1) : 17.7 °C 原子炉 SKIRT JOINT 上部 (TE-263-69H1) : 17.3 °C VESSEL DOWN COMMER (TE-263-69G2) : 17.2 °C (4/27 11:00 現在)	VESSEL WALL ABOVE BOTTOM HEAD (TE-2-3-69H3) : 22.6 °C RPV温度 (TE-2-3-69R) : 23.1 °C (4/27 11:00 現在)	スカートジャンクション上部温度 (TE-2-3-69F1) : 21.4 °C RPV底部ヘッド上部温度 (TE-2-3-69H1) : 20.1 °C (4/27 11:00 現在)	
原子炉格納容器 内温度	HVH-12A RETURN AIR (TE-1625A) : 17.2 °C HVH-12A SUPPLY AIR (TE-1625F) : 17.2 °C (4/27 11:00 現在)	RETURN AIR DRYWELL COOLER (TE-16-114B) : 23.3 °C SUPPLY AIR D/W COOLER HVH2-16B (TE-16-114G#1) : 22.6 °C (4/27 11:00 現在)	格納容器空調機戻り空気温度 (TE-16-114A) : 22.2 °C 格納容器空調機供給空気温度 (TE-16-114F#1) : 19.8 °C (4/27 11:00 現在)	
原子炉格納容器 圧力	0.17 kPa g (4/27 11:00 現在)	1.53 kPa g (4/27 11:00 現在)	0.42 kPa g (4/27 11:00 現在)	
窒素封入流量 ※3	RPV (RVH-A) : - Nm ³ /h (RVH-B) : 15.51 Nm ³ /h (JP-A) : 15.05 Nm ³ /h (JP-B) : - Nm ³ /h PCV : - Nm ³ /h (4/27 11:00 現在) ※4	RPV-A : 6.83 Nm ³ /h RPV-B : 6.93 Nm ³ /h PCV : - Nm ³ /h (4/27 11:00 現在) ※4	RPV-A : 8.34 Nm ³ /h RPV-B : 8.65 Nm ³ /h PCV : - Nm ³ /h (4/27 11:00 現在) ※4	
原子炉格納容器 ガス管理システム 排気流量	19.2 m ³ /h (4/27 11:00 現在)	16.63 Nm ³ /h (4/27 11:00 現在)	17.84 Nm ³ /h (4/27 11:00 現在)	
原子炉格納容器 水素濃度 ※1	A系 : 0.00 vol% B系 : 0.00 vol% (4/27 11:00 現在)	A系 : 0.02 vol% B系 : 0.02 vol% (4/27 11:00 現在)	A系 : 0.04 vol% B系 : 0.03 vol% (4/27 11:00 現在)	
原子炉格納容器 放射能濃度 (Xe135) ※2	A系 : 指示値 1.21E-03 Ba/cir 検出限界値 3.60E-04 B系 : 指示値 1.21E-03 Ba/cir 検出限界値 3.20E-04 (4/27 11:00 現在)	A系 : 指示値 ND 検出限界値 1.4E-01 B系 : 指示値 ND 検出限界値 1.3E-01 (4/27 11:00 現在)	A系 : 指示値 ND 検出限界値 1.9E-01 Ba/cir B系 : 指示値 ND 検出限界値 1.9E-01 Ba/cir (4/27 11:00 現在)	
使用済燃料プール 水温度	23.0 °C (4/27 11:00 現在)	21.3 °C (4/27 11:00 現在)	16.9 °C (4/27 11:00 現在) ※5	
FPC 注水ノリカ 水位	4.37 m (4/27 11:00 現在)	4.46 m (4/27 11:00 現在)	2.47 m (4/27 11:00 現在)	67.4 X100mm (4/27 11:00 現在)

【注】
※1：原子炉格納容器内の放射能濃度は0.00vol%と記載する。(水素濃度の検出限界値は、計測精度により異なるため)
※2：原子炉格納容器内の放射能濃度は0.00vol%と記載する。
※3：原子炉格納容器内の窒素濃度は0.00vol%と記載する。
※4：原子炉格納容器内の水素濃度は0.00vol%と記載する。
※5：原子炉格納容器内の水素濃度は0.00vol%と記載する。

3/12

2021年4月27日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

サブドレン等 分析結果 (γ)

採取地点	採取日時	分析項目		
		I-131 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1号機サブドレン	2021/04/26 08:30	< 5.2E+00	< 6.2E+00	1.1E+02
2号機サブドレン	2021/04/26 07:53	< 1.7E+01	1.1E+02	2.6E+03
3号機サブドレン	2021/04/26 08:21	< 4.1E+00	< 3.7E+00	< 3.9E+00
4号機サブドレン	2021/04/26 08:05	< 4.8E+00	< 5.3E+00	< 4.4E+00
5号機サブドレン	—	—	—	—
6号機サブドレン	—	—	—	—
構内深井戸	—	—	—	—

・核種の半減期：I-131(約8日), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)
 ・不等号 (< ; 小なり) は、検出限界値未満 (ND)を表す。
 ・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。
 ・O.OE±Oとは、O.O×10^{±0}であることを意味する。
 (例) 3.1E+01は3.1×10¹で31, 3.1E+00は3.1×10⁰で3.1, 3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。

4/12

2021年4月27日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

集中廃棄物処理施設周辺サブドレン水 分析結果 (γ)

採取地点	採取日時	分析項目		
		I-131 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
4号T/B建屋南東	2021/04/26 08:05	< 4.8E+00	< 5.3E+00	< 4.4E+00
プロセス主建屋北東	2021/04/26 07:07	< 4.1E+00	< 4.0E+00	< 4.7E+00
プロセス主建屋南東	2021/04/26 07:57	< 3.7E+00	< 2.9E+00	< 3.4E+00
雑固体廃棄物減容処理建屋南	2021/04/26 07:45	< 4.3E+00	< 4.0E+00	< 4.9E+00
サイトバンカ建屋南西	2021/04/26 07:35	< 5.3E+00	< 4.0E+00	< 3.9E+00
焼却工作建屋西側	2021/04/26 07:50	< 3.9E+00	< 5.1E+00	2.6E+01
雑固体廃棄物減容処理建屋北	2021/04/26 07:40	< 5.1E+00	< 4.8E+00	< 4.7E+00
サイトバンカ建屋南東	2021/04/26 07:30	< 4.8E+00	< 4.8E+00	< 4.3E+00

- ・核種毎の半減期：I-131(約8日)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)
- ・不等号 (< ; 小なり) は、検出限界値未満 (ND) を表す。
- ・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。
- ・O.OE±0とは、 $O.O \times 10^{+0}$ であることを意味する。
- (例) $3.1E+01$ は 3.1×10^1 で31、 $3.1E+00$ は 3.1×10^0 で3.1、 $3.1E-01$ は 3.1×10^{-1} で0.31と読む。
- ・サイトバンカ建屋南西は、1回/週程度の頻度で分析を実施。

5/12

2021年4月27日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

構内排水路 分析結果 (全β・γ)

採取地点	採取日時	分析項目		
		全β (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
A排水路	2021/04/26 08:16	1.3E+01	< 6.4E-01	1.0E+01
物揚場排水路	2021/04/26 08:21	< 3.3E+00	< 6.1E-01	1.2E+00
K排水路	2021/04/26 07:15	8.6E+00	4.5E-01	7.0E+00
BC排水路	2021/04/26 06:00	< 3.3E+00	< 6.8E-01	< 6.6E-01
5,6号機排水路*1	—	—	—	—

- ・核種毎の半減期：Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)
- ・不等号 (<:小なり) は、検出限界値未満 (ND)を表す。
- ・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。
- ・O.OE±Oとは、 $0.0 \times 10^{\pm 0}$ であることを意味する。
- (例) $3.1E+01$ は 3.1×10^1 で31, $3.1E+00$ は 3.1×10^0 で3.1, $3.1E-01$ は 3.1×10^{-1} で0.31と読む。
- ・採取当日の降雨量は0 mm
- ・排水路流量情報は、解析のため後日公表する。
- ※1 5,6号機排水路は1回/月に分析を実施。

6/12

2021年4月27日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

構内排水路 排水路流量と分析結果 (全β・H-3・γ)

採取地点	採取日時	降雨量 (mm/日)	流量 (m ³ /秒)	分析項目			
				全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
A排水路	2021/04/09 07:40	0.0	0.001	1.3E+01	—	< 7.5E-01	1.0E+01
	2021/04/10 07:40	0.0	0.001	1.3E+01	—	< 4.8E-01	9.5E+00
	2021/04/11 07:38	0.0	0.001	1.5E+01	—	< 6.6E-01	9.5E+00
	2021/04/12 07:35	0.0	0.001	1.1E+01	—	5.6E-01	9.8E+00
	2021/04/13 07:20	0.0	0.001	1.3E+01	—	5.4E-01	1.0E+01
	2021/04/14 07:20	15.5	0.001	1.2E+01	< 7.2E+00	< 6.6E-01	1.0E+01
	2021/04/15 07:25	0.0	0.001	3.8E+00	—	< 6.0E-01	2.2E+00
物揚場排水路	2021/04/09 07:45	0.0	0.006	< 2.9E+00	—	< 6.8E-01	8.9E-01
	2021/04/10 07:45	0.0	0.005	< 3.4E+00	—	< 7.3E-01	8.8E-01
	2021/04/11 07:43	0.0	0.005	< 3.1E+00	—	< 3.7E-01	7.6E-01
	2021/04/12 07:40	0.0	0.006	< 3.3E+00	—	< 5.7E-01	< 7.0E-01
	2021/04/13 07:25	0.0	0.006	4.1E+00	—	< 4.5E-01	1.3E+00
	2021/04/14 07:25	15.5	0.006	4.7E+00	1.3E+01	< 4.0E-01	1.1E+00
	2021/04/15 07:30	0.0	0.005	3.8E+00	—	< 4.5E-01	1.4E+00
K排水路	2021/04/09 06:00	0.0	0.007	1.3E+01	—	< 7.5E-01	7.3E+00
	2021/04/10 06:00	0.0	0.007	9.4E+00	—	< 5.8E-01	7.6E+00
	2021/04/11 06:00	0.0	0.006	1.1E+01	—	< 6.8E-01	6.5E+00
	2021/04/12 06:00	0.0	0.008	6.3E+00	—	< 5.8E-01	4.9E+00
	2021/04/13 06:00	0.0	0.007	1.1E+01	—	< 7.3E-01	7.0E+00
	2021/04/14 06:00	15.5	0.007	8.6E+00	1.3E+02	< 4.1E-01	5.4E+00
	2021/04/15 06:00	0.0	0.008	4.6E+01	—	1.6E+00	3.9E+01
BC排水路	2021/04/09 06:00	0.0	0.015	< 2.9E+00	—	< 5.6E-01	< 5.9E-01
	2021/04/10 06:00	0.0	0.015	< 3.4E+00	—	< 5.4E-01	< 5.9E-01
	2021/04/11 06:00	0.0	0.015	< 3.1E+00	—	< 7.9E-01	< 5.8E-01
	2021/04/12 06:00	0.0	0.015	< 3.3E+00	—	< 4.3E-01	< 5.1E-01
	2021/04/13 06:00	0.0	0.009	< 2.9E+00	—	< 6.1E-01	< 6.1E-01
	2021/04/14 06:00	15.5	0.010	< 3.1E+00	< 7.3E+00	< 3.9E-01	< 6.2E-01
	2021/04/15 06:00	0.0	0.012	4.7E+00	—	< 5.8E-01	< 6.2E-01
5,6号機排水路	2021/04/14 08:00	15.5	0.002	4.2E+00	< 7.2E+00	< 3.0E-01	3.8E+00

- ・核種毎の半減期：H-3(約12年)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)
- ・不等号 (< : 小なり) は、検出限界値未満 (ND) を表す。
- ・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。
- ・〇.〇E±〇とは、〇.〇×10^{±〇}であることを意味する。
(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31、3.1E+00は3.1×10⁰で3.1、3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。
- ・流量以外は既にお知らせ済み。

7/12

2021年4月27日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・H-3・Y・塩素)

(1/2)

採取地点	採取日時	分析項目									
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sb-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	塩素 (ppm)	
No.0-1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-1-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-3-1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-3-2	2021/04/22 08:20	6.4E+01	2.1E+04	< 2.4E-01	< 3.3E-01	< 2.3E+00	< 9.5E-01	< 2.9E-01	2.2E+00	-	
No.0-4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.1-6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.1-8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.1-9 #1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.1-11	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.1-12	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.1-14	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.1-16	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.1-17	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

・検体の半減期：H-3(約12年)、Mn-54(約310日)、Co-60(約5年)、Ru-106(約370日)、Sb-125(約3年)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

・不検号 (< : 小字) は、検出限界未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・O.O.E±Oとは、O.O×10⁰であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31、3.1E+00は3.1×10⁰で3.1、3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読み、

・H-3以外は既に告知済み。

※1 No.1-9は、採水筒による採取であるため、γ測定は実施せず、全βは参考値としての過後に測定。

8/12

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・H-3・Y・塩素)

(2/2)

採取地点	採取日時	分析項目											
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sp-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	塩素 (ppm)			
1,2号観測孔ポイント 汲み上げ水		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2	2021/04/22 07:55	2.5E+02	2.9E+02	< 3.7E-01	< 4.1E-01	< 3.1E+00	< 1.2E+00	< 2.9E-01	4.3E-01	-	-		
No.2-2	2021/04/22 08:05	1.8E+02	3.9E+02	< 1.9E+00	< 2.8E+00	< 1.9E+01	< 7.5E+00	3.6E+00	5.1E+01	-	-		
No.2-3	2021/04/22 08:10	4.9E+04	6.1E+03	< 2.8E-01	< 2.0E-01	< 2.7E+00	< 9.7E-01	< 3.2E-01	3.7E+00	-	-		
No.2-5 #2		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
No.2-6		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
No.2-7		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
No.2-8	2021/04/22 07:50	4.0E+03	4.2E+02	< 2.5E-01	< 2.8E-01	< 2.2E+00	< 7.9E-01	< 2.7E-01	1.7E+00	-	-		
2,3号観測孔 汲み上げ水		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
No.3	2021/04/22 07:05	1.8E+02	2.3E+03	< 2.6E-01	< 3.1E-01	< 2.5E+00	< 9.6E-01	< 2.8E-01	4.0E+00	-	-		
No.3-2	2021/04/22 07:25	7.8E+02	9.2E+02	< 1.2E+00	< 2.1E+00	< 1.2E+01	< 5.0E+00	< 1.4E+00	3.7E+00	-	-		
No.3-3	2021/04/22 07:20	2.2E+03	1.5E+03	< 3.7E+00	< 5.2E+00	< 4.0E+01	< 1.3E+01	< 7.0E+00	6.4E+01	-	-		
No.3-4	2021/04/22 07:10	< 1.4E+01	1.1E+03	< 9.6E-01	< 1.3E+00	< 1.3E+01	< 3.1E+00	< 1.2E+00	3.9E+00	-	-		
No.3-5 #2	2021/04/22 07:15	9.9E+01	< 1.2E+02	-	-	-	-	-	-	2.4E+02	-		
3,4号観測孔 汲み上げ水		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		

・検出限界の半減期：H-3(約12年), Mn-54(約310日), Co-60(約5年), Ru-106(約370日), Sb-125(約3年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不平等 (<: 小なり) は、検出限界未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・O.O.E±Oとは、O.O×10⁰であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31, 3.1E+00は3.1×10⁰で3.1, 3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。

・H-3以外は原にお知らせ済み。

※2 No.2-5, No.3-5は、採水筒による採取であるため、V測定は実施せず。全βは参考値としてご連絡にさせていただきます。

9/12

2021年4月27日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・γ・塩素)

(1/2)

採取箇所	採取日時	分析項目										単位
		全β (Bq/l)	Mn-54 (Bq/l)	Co-60 (Bq/l)	KU-106 (Bq/l)	Sb-125 (Bq/l)	Cs-134 (Bq/l)	Cs-137 (Bq/l)	その他放射性核種			
No.0-1	2021/04/26 07:52	8.4E+01	< 1.3E+00	< 1.6E+00	< 1.2E+01	< 4.4E+00	< 2.4E+00	2.3E+01	-	-	-	-
No.0-1-2	2021/04/26 07:48	< 1.4E+01	< 2.5E-01	< 3.4E-01	< 2.8E+00	< 1.0E+00	< 3.2E-01	2.6E+00	-	-	-	-
No.0-2	2021/04/26 08:50	< 1.4E+01	< 3.5E-01	< 4.0E-01	< 3.7E+00	< 1.2E+00	< 3.9E-01	1.1E+00	-	-	-	-
No.0-3-1	2021/04/26 07:44	1.4E+01	< 2.6E-01	< 2.7E-01	< 2.1E+00	< 7.9E-01	< 2.6E-01	1.3E+00	-	-	-	-
No.0-3-2	2021/04/26 07:40	3.6E+02 *	< 2.9E-01	< 3.0E-01	< 3.1E+00	< 1.2E+00	8.9E-01	2.1E+01	-	-	-	-
No.0-4	2021/04/26 08:45	< 1.4E+01	< 2.5E-01	< 2.6E-01	< 2.8E+00	< 8.8E-01	< 2.5E-01	3.1E+00	-	-	-	-
No.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-9 ^{M1}	2021/04/26 07:58	3.1E+01	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7.4E+01
No.1-11	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-12	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-14	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-16	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-17	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

・採取時の半減期：Mn-54(約310日)、Co-60(約5年)、Ru-106(約370日)、Sb-125(約30年)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

・不等号 (<:小なり) は、検出限界未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・O.O.E±Oとは、O.O×10^{±O}であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31、3.1E+00は3.1×10⁰で3.1、3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。

※1 No.1-9は、採水機による採取であるため、γ測定は実施せず、全βは参考値としてγ測定に測定。

*過去最高値

「護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・γ・塩素)」および「2020年8月31日以前公表資料

「福島第一原子力発電所 護岸地下水」で過去に示した値との比較

10/12

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・γ・塩素)

(2/2)

採取地点	採取日時	分析項目											
		全β (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sb-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	塩素 (ppm)				
1,2号観測ポイント 汲み上げ水	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2	2021/04/26 08:08	2.4E+02	< 2.2E-01	< 2.7E-01	< 2.0E+00	< 7.5E-01	< 2.3E-01	< 3.0E-01	-	-	-	-	
No.2-2	2021/04/26 08:20	1.4E+02	< 1.2E+00	< 1.6E+00	< 1.3E+01	< 4.7E+00	1.6E+00	4.3E+01	-	-	-	-	
No.2-3	2021/04/26 08:24	3.7E+04	< 5.5E-01	< 4.7E-01	< 5.3E+00	< 1.7E+00	6.3E-01	6.3E+00	-	-	-	-	
No.2-5 ※2	2021/04/26 08:30	1.1E+05	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.2-6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.2-7	2021/04/26 08:03	4.3E+02	< 3.4E-01	< 3.7E-01	< 2.8E+00	< 9.1E-01	< 2.6E-01	1.3E+00	4.6E+02	-	-	-	
No.2-8	2021/04/26 08:13	3.8E+03	< 3.3E-01	< 3.1E-01	< 3.3E+00	< 1.3E+00	< 3.6E-01	5.3E-01	-	-	-	-	
2,3号機改修ワエル 汲み上げ水	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.3-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.3-3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.3-4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.3-5 ※2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
3,4号機改修ワエル 汲み上げ水	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

・検出限界の半減期：Mn-54(約310日)、Co-60(約5年)、Ru-106(約370日)、Sb-125(約30年)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

・不等号 (<)：小なりは、検出限界未満 (ND)を意味する。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・O.O.E±Oとは、 $O.O \times 10^{\pm O}$ であることを意味する。

(例) 3.1E+01は 3.1×10^1 で31、3.1E+00は 3.1×10^0 で3.1、3.1E-01は 3.1×10^{-1} で0.31と読む。

※2 No.2-5、No.3-5は、採水器による採取であるため、V測定は実施せず。全βは参考値としてその後測定。

11/12

2021年4月27日

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

海水分析結果<港湾内, 放水口付近> (全β・H-3・γ)

試料名称	採取日時	分析項目			
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1F 5,6号機放水口北側 (T-1)	2021/04/19 09:00	8.0E+00	< 8.5E-01	< 7.7E-01	< 7.4E-01
1F 6号機取水口前	2021/04/19 08:35	< 1.3E+01	< 2.1E+00	< 3.5E-01	6.8E-01
1F 物揚場前	2021/04/19 08:25	< 1.3E+01	2.7E+00	< 4.1E-01	< 6.0E-01
1F 1~4号機取水口内北側 (東波除堤北側)	2021/04/19 07:20	1.5E+01	2.3E+00	< 3.9E-01	2.7E+00
1F 1~4号機取水口内南側 (遮水壁前)	2021/04/19 07:30	1.7E+01	1.4E+01	< 5.1E-01	7.0E+00
1F 南放水口付近 (T-2)	2021/04/19 07:55	1.1E+01	< 8.6E-01	< 5.2E-01	< 6.2E-01
1F 港湾口 (T-0)	2021/04/19 07:27	< 1.3E+01	< 1.7E+00	< 5.0E-01	6.2E-01
1F 港湾中央	2021/04/19 07:35	< 1.3E+01	< 1.7E+00	< 4.0E-01	< 4.6E-01
1F 港湾内東側	2021/04/19 07:33	1.4E+01	< 1.6E+00	< 4.1E-01	3.2E-01
1F 港湾内西側	2021/04/19 07:37	< 1.3E+01	< 1.6E+00	< 4.0E-01	5.0E-01
1F 港湾内北側	2021/04/19 07:39	< 1.3E+01	< 1.6E+00	< 2.8E-01	< 3.2E-01
1F 港湾内南側	2021/04/19 07:31	< 1.3E+01	< 1.6E+00	< 2.0E-01	4.8E-01
1F 北防波堤北側 (T-0-1)	2021/04/19 07:13	1.5E+01	< 9.2E-01	< 7.2E-01	< 6.5E-01
1F 港湾口北東側 (T-0-1A)	2021/04/19 07:15	< 1.2E+01	< 9.2E-01	< 8.6E-01	< 6.8E-01
1F 港湾口東側 (T-0-2)	2021/04/19 07:18	< 1.2E+01	< 9.3E-01	< 7.7E-01	< 6.2E-01
1F 港湾口南東側 (T-0-3A)	2021/04/19 07:20	< 1.2E+01	< 9.2E-01	< 8.2E-01	< 6.9E-01
1F 南防波堤南側 (T-0-3)	2021/04/19 07:22	< 1.2E+01	< 9.2E-01	< 6.9E-01	< 6.5E-01
告示濃度限度*1			6.0E+04	6.0E+01	9.0E+01
WHO飲料水水質ガイドライン			1.0E+04	1.0E+01	1.0E+01

・核種の半減期：H-3(約12年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不等号 (<) は、検出限界値未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・0.0E±0とは、0.0×10^{±0}であることを意味する。(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31, 3.1E+00は3.1×10⁰で3.1, 3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。

・物揚場前は、シルトフェンス閉鎖を行った日は閉鎖実施後にもサンプリングを実施。

・H-3以外は既にお知らせ済み。

*1 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度

(別表第一第六欄：周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])

12/12

2021年4月27日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

海水分析結果<港湾内, 放水口付近> (全β・γ)

試料名称	採取日時	分析項目		
		全β (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1F 5,6号機放水口北側 (T-1)	2021/04/26 08:51	1.3E+01	< 7.5E-01	< 6.8E-01
1F 6号機取水口前	2021/04/26 08:30	< 1.2E+01	< 5.7E-01	< 5.8E-01
1F 物揚場前	2021/04/26 08:10	1.5E+01	< 4.6E-01	< 6.1E-01
1F 1~4号機取水口内北側 (東波除堤北側)	2021/04/26 07:45	1.3E+01	< 7.0E-01	8.0E-01
1F 1~4号機取水口内南側 (遮水壁前)	2021/04/26 07:55	< 1.2E+01	< 8.4E-01	4.4E+00
1F 南放水口付近 (T-2)	2021/04/26 07:27	1.2E+01	< 6.8E-01	< 7.1E-01
1F 港湾口 (T-0)	2021/04/26 07:21	< 1.4E+01	< 5.2E-01	< 4.5E-01
1F 港湾中央	2021/04/26 07:29	< 1.4E+01	< 5.9E-01	< 4.6E-01
1F 港湾内東側	2021/04/26 07:27	1.7E+01	< 2.4E-01	4.2E-01
1F 港湾内西側	2021/04/26 07:31	< 1.3E+01	< 3.0E-01	4.8E-01
1F 港湾内北側	2021/04/26 07:33	< 1.3E+01	< 2.9E-01	< 3.9E-01
1F 港湾内南側	2021/04/26 07:25	< 1.3E+01	< 3.7E-01	< 3.3E-01
1F 北防波堤北側 (T-0-1)	2021/04/26 07:08	< 1.4E+01	< 7.6E-01	< 5.4E-01
1F 港湾口北東側 (T-0-1A)	2021/04/26 07:10	< 1.4E+01	< 4.3E-01	< 6.9E-01
1F 港湾口東側 (T-0-2)	2021/04/26 07:12	< 1.4E+01	< 9.1E-01	< 6.8E-01
1F 港湾口南東側 (T-0-3A)	2021/04/26 07:15	< 1.4E+01	< 5.6E-01	< 6.5E-01
1F 南防波堤南側 (T-0-3)	2021/04/26 07:17	< 1.4E+01	< 7.2E-01	< 6.5E-01
告示濃度限度 ^{*1}			6.0E+01	9.0E+01
WHO飲料水水質ガイドライン			1.0E+01	1.0E+01

・核種毎の半減期：Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不等号 (< : 小なり) は, 検出限界値未満 (ND)を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・0.0E±0とは, $0.0 \times 10^{\pm 0}$ であることを意味する。

(例) 3.1E+01は 3.1×10^1 で31, 3.1E+00は 3.1×10^0 で3.1, 3.1E-01は 3.1×10^{-1} で0.31と読む。

・物揚場前は, シルトフェンス開閉を行った日は開閉実施後にもサンプリングを実施。

※1 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める

告示濃度限度

(別表第一第六欄：周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

16:04

様式0-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第2263報)

2021年4月27日15時40分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき, 応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>第2255報でお知らせしたとおり、サブドレン他水処理施設一時貯水タンクDに貯水していた水について、本日以下のとおり排水を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・排水開始 : 10時03分 ・排水終了 : 14時16分 ・排水量 : 628m³ <p>排水状況については、漏えい等の異常がないことを確認しております。</p> <p>【公表区分：E】</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有り(無し)

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。